

## V おわりに

アレナス流では、「これは何でしょう?」「何がおきているの?」と問いかける。この問いを図画工作科・美術科に向けて発したとしたら、どんな答えが返ってくるのだろうか。改めて述べるまでもなく、学校は改革の真っ直中にあり、図画工作科・美術科も例外ではない。資質や能力の育成が指導の目標となり、教育内容を直接教え込むのではなく、児童生徒の主体性を大切にしながら学び方を学ぶ教育のあり方へとシフトしつつある。図画工作科・美術科も「感じ方」「見方」「表し方」などの方法概念を全面に押し出した「～方」の学習を児童生徒一人一人に保障していく必要に迫られている。鑑賞の指導のあり方についても、「鑑賞」の概念的な捉えからの脱皮が必要である。学校運営が地域との結びつきを深め、学校外の教育資源を活用した授業も盛んになりつつあり、美術館や学校外の人材と連携した授業のあり方についても見定めなくてはならない。

こうした状況と鑑賞の指導の実態を踏まえて、鑑賞の指導に関する実践例や研究などを検討し、県内での実践に応用できると考えられる方法を具体的に示した。これらを実践するにあたって留意すべき点を2点述べる。

まず、方法として実践例を多く示したが、実態に合わせた創意工夫が大切である。限られた紙面であり、これらの方法を支える理論的な背景については詳しくふれていない。参考とした資料を示すので、ぜひそれらを確認していただきたい。いわゆる「〇〇方式」と呼ばれる指導法があるが、これらの方式の実践の中には方法論的意味を確かめずに教条主義的に用いている場合が見受けられる。このような指導や方法の捉え方は児童生徒の尊重に欠けるばかりか、方法論を背景や新たな発展性のない皮相なものに押し止める恐れがあり、筆者の本意ではない。

また、美術館や外部の人材との連携の際には、鑑賞学習は美術館のスタッフや外部の専門家に任せれば良いといった無責任な意識であってはならない。鑑賞学習に限らず、総合的な学習の時間などにおいて、様々な社会教育施設に出かけることがある。そうした施設のスタッフから「このテーマに関連したことについては、我々が専門家です。だが、子どもの指導については専門職である教員らしい行動がほしい。」との声を聞くことがある。それぞれのよさが効果的に生かされ、双方が主体者としてのメリットが得られるような連携が重要である。そのような両者が納得できる関係でないと、長続きはしないだろう。

本稿が、鑑賞（見ること）への関心がいっそう高まり、授業の改善に役立つことを願い、津和野町出身の画家安野光雅の言葉を最後に記す。「絵は、動かないし黙っているところに意味がありそうです。見る人が働きかけなければ、絵は何もしません。だから絵や文字は『沈思黙考』の相談相手になるのです。動かない絵を見るときは、先入観をなくし、自分の目で見、自分の頭で考えながら見るのが大切だと思います。」<sup>\*38</sup>

---

\*38 安野光雅、『絵のある人生－見る楽しみ、描く喜び－』、岩波文庫 856、2004